

# 成年後見セミナー

会場  
開催

このような方のご参加をお待ちしています

- 認知症になったら預金はおろせなくなるの？
- 身寄りがいないため将来に備えておきたい
- 後見人になったら、どのようなことをするの？
- 障害のある子の親亡き後はどうなるの？

令和7年 **11月7日(金)** 10:30～16:10

**会場** ひと・まち交流館 京都 3階 第4・5会議室

時間	内容	講師(予定)
10:30～ 12:00	成年後見制度とは ～制度の意義・目的と法定後見の手続き～	司法書士
13:00～ 14:30	将来に備えよう ～見守り契約から任意後見制度の利用まで～	弁護士
14:40～ 16:10	後見業務について知ろう ～本人の思いを尊重した「意思決定支援」とは～	社会福祉士

**対象**

市内在住・  
在勤・在学の方

**定員**

各回60名  
(先着順)

**受講料**

無料

↑ 受講を希望する回に○印をつけてください

(ふりがな) 氏名			電話番号	
お住まいの 行政区	区	事業所名 (福祉専門職の方)		
受講時の 配慮	※必要な方は、10月23日(木)17時までにお知らせください 不要 ・ 手話通訳 ・ 要約筆記 ・ ヒアリンググループ席 車いす席 ・ その他 ( )			ヒアリンググループの受信器は 数に限りがありますので、 お持ちの方は受信器をご持参 ください。

**申込み**

① 電話 ② FAX ③ メール

④ 検索 🔍 京都市長寿すこやかセンター



\*定員を超え、ご参加いただけない場合  
のみご連絡します

\*ご記入いただいた事項は、事業以外に  
使用することはありません

**申込期間** 9月5日(金) 9:00 ~ 10月31日(金)17:00

**[問合せ] 京都市成年後見支援センター(京都市長寿すこやかセンター)**

※京都市からの委託により社会福祉法人京都市社会福祉協議会が運営しています

電話 075-354-8815 FAX 075-354-8742

メール sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp